授業科目名・形態	ソーシャルワーク実習Ⅰ　　実習	必修・選択の別	選択	単位数	4
科目担当者氏名	石岡和志　藤田博章　平林朋子　松本和剛	実務経験の有無	有	開講期	3年前期
科目ナンバリング	W6-3011s				

【授業の主題】

相談援助実習を通して、社会福祉士として求められる知識、資質、技能、倫理、自己に求められる課題把握等、総合的に対応できる能力を習得する。さらには、関連分野の専門職との連携のあり方及びその具体的内容を実践的に理解する。

【到達目標】

相談援助実習を通して、相談援助に係る知識と技術について具体的かつ実際的に理解し実践的な技術等を体得する。

【授業計画・内容】

Ⅰ　実習期間　　原則として8月～9月（23日間、180時間以上）

Ⅱ　実習機関　　児童福祉・障害者福祉・高齢者福祉関係施設等、病院、行政機関、社会福祉協議会等

Ⅲ　実習内容

1. 利用者やその関係者、施設・事業者・機関・団体等の職員、地域住民やボランティア等との基本的なコミュニケーションや人との付き合い方などの円滑な人間関係の形成
2. 利用者理解とその需要の把握及び支援計画の作成
3. 利用者やその関係者（家族・親族・友人等）との援助関係の形成
4. 利用者やその関係者への権利擁護及び支援とその評価
5. 多職種連携をはじめとする支援におけるチームアプローチの実際
6. 社会福祉士としての職業倫理、施設・事業者・機関・団体等の職員の就業等に関する規定への理解と組織の一員としての役割と責任への理解
7. 施設・事業者・機関・団体等の経営やサービスの管理運営の実際
8. 当該実習先が地域社会の中の施設・事業者・機関・団体などであることへの理解と具体的な地域社会への働きかけとしてのアウトリーチ、ネットワーキング、社会資源の活用・調整・開発に関する理解

【授業実施方法】

基本的には学外実習形式で行い、巡回指導の際はスーパービジョンを実施する。帰校指導の際は課題を提示してディスカッションを行い、その後発表する。

【事前・事後学習】

・実習計画を中心に30分の予習及び実習内容を踏まえた30分の復習を行うこと。
・実習先の根拠となる法制度、理念・目的、役割・機能、組織などについて理解しておくこと。

【主な関連する科目】

ソーシャルワーク実習指導、ソーシャルワーク演習

【教科書等】

最新 社会福祉士養成講座8　ソーシャルワーク実習指導・ソーシャルワーク実習（社会専門）　中央法規出版

【参考文献】

必要に応じて紹介する。

【成績評価方法】

配属先機関からの評価、学生の自己評価、実習記録の内容や実習中の状況等を踏まえ総合的に評価する。
60%以上の得点で合格とする。

【実務経験及び実務を活かした授業内容】

社会福祉施設で生活相談員として相談業務を経験し、相談援助実習指導にも携わってきた。相談援助実習に係る知識と技術について実践的な内容を伝えていきたい。

【学生へのメッセージ】

実習受け入れ先への感謝の気持ち、礼儀正しさ、基礎的な知識の確認などに十分配慮すること。また、利用者の日々の生活での生きづらさを受容、共感し、どのような支援が必要なのかをチームの一員として考察すること。長期間の実習となることから、体調面の自己管理をしっかりと行うこと。